

令和4年1月14日
資料提供
河川課 平山 松浦
073-441-3132

和歌山市建設業協会が『快適トイレ』を設置しました
 ～建設現場で使用している『快適トイレ』を利用できます～

和歌川河川公園児童野球場付近のトイレは、老朽化に伴い、トイレ改修工事を予定しています。既設トイレの改修工事期間中、一般の方に御利用いただけるよう、和歌山市建設業協会のご協力のもと『快適トイレ』を設置し、本県が維持管理を行います。

※快適トイレとは、建設現場に設置する男女ともに快適に使用できる仮設トイレのことで、建設現場を男女ともに働きやすい環境とするために導入を進めています。詳細は別紙をご確認ください。

- ◆ 設置場所:和歌川河川公園児童野球場付近(和歌山市塩屋5丁目付近)
- ◆ 設置期間:令和4年1月14日から令和5年1月31日まで(予定)
- ◆ 設置基数:洋式2基(男女別)及び男性用小便器1基

既設トイレ



設置した快適トイレ



快適トイレについて

快適トイレとは、建設現場に設置する男女ともに快適に使用できる仮設トイレのことで、県では、建設現場を男女ともに働きやすい環境とするために導入を進めています。洋式便座、水洗機能、臭い逆流防止機能、容易に開かない施錠機能などを備えています。

快適トイレの標準仕様(案)

1. トイレに求める機能

- ①洋式便座
- ②水洗機能(簡易水洗、し尿処理装置を含む)
- ③臭い逆流防止機能(フラッパー機能)
(必要に応じて消臭剤等活用し臭い対策をとること)
- ④容易に開かない施錠機能(二重ロック等)
(二重ロックの備えがなくても容易に開かないことを製造者が説明出来るもの)
- ⑤照明設備(電源がなくても良いもの)
- ⑥衣類掛け等のフック付、又は、荷物置き場
設備機能(耐荷重5kg以上)

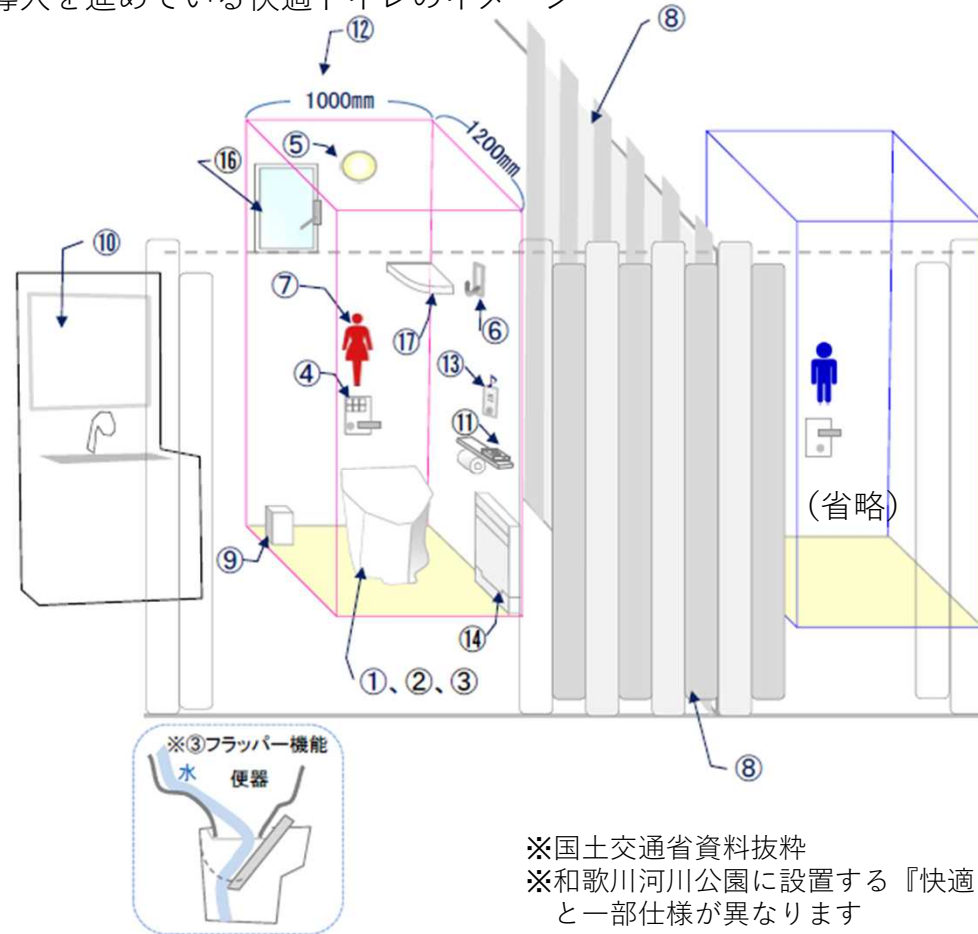
2. 付属品として備えるもの

- ⑦現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- ⑧入口の目隠しの設置(男女別トイレ間も含め入口が直接見えないような配置等)
- ⑨サニタリーボックス(女性専用トイレに限る)
- ⑩鏡付きの洗面台
- ⑪便座除菌シート等の衛生用品

3. 推奨する仕様、付属品

- ⑫室内寸法900×900mm以上(半畳程度以上)
- ⑬擬音装置
- ⑭フィッティングボード
- ⑮フラッパー機能の多重化
- ⑯窓など室内温度の調整が可能な設備
- ⑰小物置き場等(トイレットペーパー予備置き場)

導入を進めている快適トイレのイメージ



※国土交通省資料抜粋
 ※和歌川河川公園に設置する『快適トイレ』と一部仕様が異なります